



丙E第 13 号証の7

沖市議事第 1228001 号

平成 24 年 12 月 28 日

沖縄県議会議員

喜納昌春 殿

沖縄市議会

議長 小浜守勝



東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

地方自治法第 99 条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

## 東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

沖縄市は、戦後基地の街として急速に発展したコザ市と中城湾を臨む豊かな美里村が合併し誕生した。

沖縄市には現在、約 40 カ国余の外国人が住み、伝統文化と異文化が融合しながら国際色豊かな独特の文化を醸し出し、沖縄の戦後の文化等をリードすると同時に「国際文化観光都市」を宣言し、まちづくりを進めてきた。

その中で、東部海浜開発事業はこれまで培ってきた地域資源を活かし、海に開かれたまちづくりとして、「スポーツ」「健康」「交流」をコンセプトにスポーツコンベンション拠点の形成を図り、県民や市民、観光客が交流・健康づくりが行える空間を創出するものである。

当該事業は「国際文化観光都市」実現の一翼を担うものとして、多くの市民がその土地利用の一日も早い実現に夢を抱き、期待している事業である。

その一方で、沖縄市の完全失業率は 14.5% と依然高い状況であり、若者の雇用機会の確保、基地経済からの脱却、中心市街地の活性化など、本市は多くの課題を抱えている。

これらの課題解決を図り、中部圏域の中核都市として進展していくためには市民総意のもと東部海浜開発事業を強力に推進していくことが最も重要であり、このことは合併当時から中城湾港の開発が望まれていたことからも明らかである。

よって、長年にわたり多くの市議会議員、歴代市長が推進してきた東部海浜開発事業の早期完成を強く要請するものである。

以上 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 21 日  
沖縄市議会

沖縄県議会議長 喜納 昌春 殿